

ism株式会社（以下、「当社」という）は、当社が「パワーリンクサービス」の名称で提供するテキストリンクの設置サービス（以下「本サービス」という）についてパワーリンク利用規約（以下「本利用規約」）を以下のとおり定める。

第1条（定義）

本利用規約においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用する。

- ① 「本サービス」とは、当社が、「パワーリンクサービス」の名称で提供するサービスで、設置サイト上に、サービス利用者の指定するテキスト広告、指定された URL を設置、登録するサービスという。
- ②「テキスト広告」とは、申込時にサービス利用者が指定する1つ又は2つ以上の文字列もしくはその組み合わせをいう。
- ③「URL」とは、インターネットユーザーがテキスト広告、検索エンジン上に記述された説明文をクリックすることによりアクセスされるウェブサイトで、申込時に、サービス利用者が指定するウェブサイトの所在を記述する文字列をいう。
- ④「サービス利用申込者」とは、本サービスの利用を申し込む者をいう。
- ⑤「サービス利用者」とは、当社と利用契約を締結した者をいう。以下、本利用規約において特に指定しない限りサービス利用申込者を含むものとする。
- ⑥「サービス申込書」とは、サービス利用申込者が、申し込みにあたって当社に提出する電子メールまたは書面をいう。
- ⑦「利用契約」とは、当社とサービス利用者との間に締結される本利用規約の定めを内容とする本サービスの利用を目的とした契約という。
- ⑧「設置サイト」とは、テキスト広告の設置先のウェブサイトの総称をいう。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、サービス利用申込者が、サービス申込書において指定した URL 及びテキスト広告を設置サイトに設置するものであり、その詳細は、当社が別途定めるものとする。なお、URL 及びテキスト広告の仕様は以下の通りとする。

- ①テキスト広告は、全角半角問わず15文字以内で指定するものとする。
- ②1利用契約で指定できるテキスト広告は、当社が別途定める数を上限とする。
- ③URL の最大文字数は100文字とする。

2. 本サービスの各プランの詳細は、別紙記載の通りとする。

第3条（本サービスの制限）

1. サービス利用者は、利用契約の有効期間中は、以下の場合を除いて URL 及びテキスト広告の内容等の変更はできないものとする。

- ①ドメイン名の変更、法令の改廃、適用等により、URL の変更を余儀なくされた場合。
- ②当社が URL 及びテキストを変更することが適切と判断した場合。

2. サービス利用者は前項の場合において、URL 及びテキストを変更するときは、書面により当社に申し出るものとする。

第4条（本サービスの利用申込）

1. サービス利用申込者は、本サービスの利用を希望するときは、本利用規約の内容を自己の責任において確認し、これに承諾の上、サービス申込書にて申し込みをする。

2. サービス利用者は、当社に対して以下の事項を保証する。

- ①サービス申込書に記載されている内容は、事実かつ正確であること。
- ②本サービスに関する契約の締結及び本サービスの利用が、第三者のいかなる権利も侵害していないこと。
- ③本サービスの利用にあたり、不法又は不正な目的又は意図を持っていないこと。
- ④本サービスの利用にあたり、本利用規約を含め、利用契約に違反する目的又は意図を持っていないこと。
- ⑤申し込みがおこなわれた場合、サービス利用申込者が本利用規約の内容を承諾したものとみなす。

第5条（審査）

1. 当社は、本サービスの申込みに対し、当社所定の基準により審査を行う。ただし、当社はいかなる場合も当該基準を開示する義務を負わない。
2. 当社は、サービス利用申込者が、次の各号のいずれか1つにでも該当し、または該当する恐れがある場合には、本サービスへの申込みを承諾しないことができる。
 - ①申込書及び提出書類に不正な記載があったときまたは不備がある場合。
 - ②サービス利用申込者が指定したテキスト広告の内容等が不適切であり、当社が相当の期間を定めて、修正を求めたにもかかわらず、その期間内に修正が行われない場合。
 - ③サービス利用申込者が指定したテキスト広告のリンク先となるウェブサイトが不適切である場合。
 - ④当社が定める他のサービスの利用約款に違反があった等の理由により、当社が提供するいずれかのサービスの利用を停止させられているか、または過去にサービスの停止、もしくは契約の解除等の処分を受けたことがある場合。
 - ⑤当社との間で紛争中の状態であって、当該紛争が終結していない場合。
 - ⑥サービス利用申込者が実在しない場合。
 - ⑦サービス利用申込者が反社会的な団体あるいは団体の構成員である場合又はこれらの者と何らかの関係がある場合。
3. 前項の規定により、本サービスの申込みを承諾しなかった場合には、当社はサービス利用申込者に対し、当社が適当と認める方法で、その旨を通知する。なお、当社は、承諾しない理由を開示する義務を負わないものとする。

第6条（対価の支払）

1. サービス利用者は、テキスト広告設置の対価として、当社が別途定める登録料、設置料及びこれに対する消費税等（以下、「設置料」という）を、当社が指定する期限までに、当社指定の銀行口座に現金一括振込み、またはクレジットカード決済にて一括もしくはクレジットカード決済後、サービス利用者からの申し出により分割・リボ支払いへの変更にて支払うものとする。
2. サービス利用者がクレジットカード決済を希望の場合、当社指定の決済代行会社決済フォームより申し込みプラン設置料の決済をおこなう。その方法として1、サービス利用者にて決済代行会社決済フォームより決済をおこなう。2、サービス利用者指定のクレジットカード情報を当社に登録したのち当社にて決済代行会社決済フォームより決済をおこなう。2の場合においては当社個人情報保護方針に則り、厳密に管理し、適正に取り扱いをおこなう。
3. 上記クレジットカード決済後の分割・リボ支払い変更後の分割・リボ手数料はサービス利用者の負担とする。
クレジットカード決済後の分割・リボ支払い変更希望の場合、当社決済フォームより本サービス代金クレジットカード決済手続き後、所定のカード会社へ支払い方法変更の電話連絡、またカード会社所定のWEBサイトより変更手続きをサービス利用者より申し出ること。
また、サービス利用者とクレジットカード会社との契約内容により、希望支払回数の指定が出来ない場合があること。
また、分割・リボ支払いに決済方法を変更した場合、クレジットカード会社が定める所定の分割・リボ支払手数料が

発生し、クレジットカード会社よりサービス利用者へ請求がおこなわれることをあらかじめ了承・同意すること。

上記分割・リボ支払い変更手続きについては本サービス申込書内にも記載されており、了承・同意の上、申し込みする。

4. 当社は、本サービスの性質上、サービス利用者からの申し出による本サービス開始後の解約申し出については、理由の如何を問わず一切受けることはできず、既に支払われた設置料は一切返還しないものとする。
5. 当社は、サービス利用者の承諾なく、設置料を変更することがある。その場合、当社は、電子メールの送信または書面にてサービス利用者へ通知するものとする。変更後の設置料は、変更後に申し込まれた契約又は更新後の契約から適用されるものとし、サービス利用者が申し込みを行い、または、契約を更新した場合、サービス利用者が設置料の変更を承諾したものとする。
6. 第1項の定めにかかわらず、本条に基づきサービス利用者が当社に対して支払う対価の請求及び改修業務を当社の正規代理店が当社に代わり行う場合があることをサービス利用者は予め承諾する。かかる場合、当該対価の支払時期、支払方法等（支払にかかる手数料の負担を含む）は全て当該代理店の定めに従うものとする。

第7条（利用契約の成立等）

1. 当社は、第5条の審査の結果、当社がサービス利用者の申し込みを承諾した場合は、申込書または申込書メール、利用規約に則り、テキスト広告の設置作業を行う。
2. 当社は、サービス利用者からの申し込みを承諾するときは、サービス利用者から当社に送信された申込書メールを当社が受領、受信した事実報告のため、本サービス申込受領書メールをサービス利用者に対し、送信通知するものとし、また本サービス申込受領書メールの送信日（以下、「契約成立日」という）、または当該電子メールがサービス利用者へ到達した日をもって、利用契約が成立するものとする。
3. サービス利用者は、何らかの事情において当社から送信された本サービス申込受領書メールが未達であった場合においても、当社から送信された本サービス申込受領書メールの送信日（以下、「契約成立日」という）またはサービス利用者が申し込みをおこなった当該サービス開始日を基準に契約成立日を有効とすることに了承、同意するものとする。
4. 本サービス申込書または申込書電子メール記載の利用契約期間は、利用契約成立日後のサービス開始案内日もしくは申込書、申込書メール記載サービス開始日から契約期間満了日までとする。
5. サービス利用者は、本サービス申込書または申込書電子メール記載の利用契約期間にて終了の場合、当社へ事前にサービス利用者からサービス終了日より起算し30日前までに本サービスの解約または停止、終了の申し出を電子メールまたは書面にて通知をおこなうものとする。
6. 本サービスの性質上、当社へ事前にサービス利用者からサービス終了日より起算し30日前までに本サービスの解約または停止、終了の申し出が電子メールまたは書面にて通知がない限り、サービス利用者が当初契約、申し込みのおこなったサービス利用契約期間は同期間自動的に延長され、同金額の請求がおこなわれるものとする。
7. ただし当社がサービス終了日より起算し30日前までにサービス利用者のウェブサイト、URLが消滅していることを確認した場合はサービス利用者から本サービスの解約、終了の申し出がない場合でも自動更新はおこなわれずサービス利用者が当初契約、申し込みのおこなったサービス利用契約期間にてサービスを終了するものとする。
8. 利用契約有効期間は、提携サイト、各検索エンジンの都合によるサイトの登録可否、閉鎖、掲載サイト運営者の都合による媒体登録の削除、掲載媒体の強制抹消においては弊社の不可抗力のものとし上記期限の限りではない。
9. 登録ウェブサイトの選定、テキスト広告の設置方法等は、当社の裁量にて行うものとし、サービス利用者は、設置ウェブサイトの指定、指示、設置ウェブサイトに関する情報の開示等を請求することは出来ないものとする。

第8条（当社の免責事項）

1. 本サービスの提供に関する当社の責任は、各プランにおけるテキスト広告の設置に限られるものとし、当社は、以下の各号に定める事由について、何ら保証せず、これらの事由に関連して、サービス利用者に生じる損害について、何ら責任を負わないものとする。
 - ① サービスの利用による検索エンジン検索結果における、URL により指定されるウェブサイトの上位表示及び表示順位ならびに順位の変動。
 - ② 契約テキストリンク数において、検索エンジン（クローラー）に読み込み、認知される件数と弊社が設置するテキストリンク件数との相違、テキストリンクの設置はしているがそれを各クローラーが認知するか否か。
 - ③ 契約テキストリンク設置期間において、その効力の永続的な保証。
 - ④ URL 及びテキスト広告に関する、第三者が保有する商標権、著作権、知的財産権等、そのほかの権利の侵害の有無、調査、検証、または、侵害可能性。
 - ⑤ サービス利用者の責に起因して第三者に生じた一切の損害。
 - ⑥ 本サービスの利用からサービス利用者に生じた直接的、間接的、偶発的その他一切の損害。
 - ⑦ 自然災害、疾病の蔓延及び不可抗力並びにサーバーの故障、破壊、中断、ファイルの毀滅、エラー、欠陥、運用または伝達の中断、遅延、またはこれらから生じる損害。
 - ⑧ URL 並びにサービス利用者のウェブサイト及びテキスト広告を掲載する掲載先のウェブサイトのコンテンツ、内容、デザイン、設置サイトの内容。
 - ⑨ 当社または設置サイトに関するサーバー等の故障、破壊、通信の中断、設置サイトの削除・変更、運用または伝達、中断、遅延、またはこれらから生じる損害。

第9条（サービス利用者による本サービスの解約または停止、および本サービスの終了）

1. 当社は、本サービスの性質上、サービス利用者からの申し出による本サービス開始後の解約申し出については、理由の如何を問わず一切受けることはできない。またその受領した設置料その他の金銭の払い戻し等は一切行わない。
2. サービス利用有効期間中、サービス利用者から本サービスの停止を申し出る場合は、書面によって当社に本サービス停止の理由、停止日を申告するものとする。しかし、既にサービス利用者から受領した設置料その他の金銭の払い戻し等は一切行わない。
3. サービス利用有効期間中、サービス利用者は、本サービス残存契約期間に対するサービス代金の未払金がある場合、本サービス残代金を解約、停止告知日より3営業日以内に全額支払うことにより本サービスの解約または停止・終了をすることができる。また支払期日到来前のサービス代金についても上記期限内に全額を支払うものとする。
4. 当社よりサービス利用者へ請求する際の残代金支払い請求名目は「サービス提供代金」とし、「違約金」「キャンセル料」と同等である。
5. サービス利用者は、本サービス申込書または申込書電子メール記載の利用契約期間終了の際、本サービスの性質上、当社へ事前にサービス利用者からサービス終了日より起算し30日前までに本サービスの解約または停止、終了の申し出が電子メールまたは書面にて通知がない限り、サービス利用者が当初契約、申し込みのおこなったサービス利用契約期間は同期間自動延長され、当社より同金額の請求がおこなわれるものとする。

ただしサービス終了日より起算し30日前までにサービス利用者のウェブサイト、URL が消滅していることを当社が確認した場合はサービス利用者から本サービスの解約、終了の申し出がない場合でも自動更新はおこなわれずサービス利用者が当初契約、申し込みのおこなったサービス利用契約期間にてサービスを終了するものとする。

第10条（当社による本サービスの停止・解約）

1. 当社は、サービス利用者が次のいずれか1つにでも該当する場合、何らの催告を要することなく、サービス利用者に対する本サービスの提供停止もしくは利用契約解約の措置をとることが出来る。

- ① 利用規約に違反した場合。
- ② 第4条第2項の保証に違反した場合。
- ③ 日本または、その他の国の法令に違反した場合。
- ④ 当社または本サービスの評価または信用を毀損した場合。またその判断基準は当社の独自判断に委ね、一切の権限を委ねる。
- ⑤ 本サービスの登録後、サービス利用者の当該ウェブサイトの URL および当社にて当該ウェブサイトの滅失確認、またサービス利用者から当社への連絡、通知なしに当該サイトの改装、メンテナンスが1か月以上経過した場合、またそのサイト内容が著しく変更され当社が本サービスの提供を継続することが不可能、不適切と判断した場合。
- ⑥ 当社に事前承諾なく設置サイトに対し、他社SEOサービスまたは当社サービスに整合性のないインターネットサービスを導入した場合。またその判断基準は当社の独自判断に委ね、一切の権限を委ねる。
- ⑦ 支払停止または破産手続開始、会社更生、特別清算もしくは民事再生に基づく申し立てがあった場合
- ⑧ 自ら振出しまたは引受をした手形・小切手が不渡りになった場合
- ⑨ 仮差押、差押、滞納処分または競売手続の開始があった場合
- ⑩ サービス利用者が第5条第2項各号に該当すると判明した場合
- ⑪ 第三者から、当社または設置サイトの管理者等に、テキスト広告等が第三者の商標権、著作権その他の権利を侵害する等として、クレーム、または請求等があった場合
- ⑫ 前各号のほか、当社が、サービスの提供又は利用契約を継続しがたいと認める事由が生じた場合

2. サービス利用有効期間中、当社が上記事由において本サービスの強制停止、解約をサービス利用者へ電子メールまたは書面にて通知した際、本サービス残存契約期間に対するサービス代金の未払金がある場合、当社より停止、解約通知がサービス利用者へ到着した日より3営業日以内にサービス利用者は本サービス残代金を全額支払うものとする。

また支払期日到来前のサービス代金についても上記期日以内に全額を支払うものとする。

当社よりサービス利用者へ請求する際の残代金支払い請求名目は「サービス提供代金」とし、「違約金」と同等とする。

3. サービス利用者がサービス有効期間中、当社に事前承諾なく設置サイトに対し他社SEOサービスまたは当社サービスに整合性のないインターネットサービスを導入した場合、また当社に事前承諾なく設置サイトのメタタグ修正変更をサービス利用者が独自の判断でおこなった場合、当社が想定するサービスの効力が十分得られないと判断し、サービス利用者に対し、何らの催告を要することなく、本サービスの提供停止もしくは利用契約解約の措置をとることが出来る。またその後当社がサービス利用者へ再度利用契約継続、サービス提供可能と判断した場合は、当初契約時のサービス内容に則り、サービス提供をおこなうものとする。

いずれの場合においてもその判断基準は当社の独自判断に委ね、一切の権限を委ねる。

4. 当社は本条の措置をとったことに起因してサービス利用者へ生じる一切の損害について一切責任を負わない。

第11条（本サービスの中断・廃止）

当社は、次のいずれかに該当する場合、当社が適当と認める方法でサービス利用者へ告知することで、本サービスの

1. 提供を必要な期間、中断することが出来る。但し、緊急の場合等には、告知を行わないことがある

- ① サービスに係わるコンピュータ及びサーバーの点検又は保守作業を定期的、又は緊急に行う場合。

-
- ② コンピュータ、サーバー、通信回線等が災害又は人為的な事故により停止した場合。
 - ③ 天災地変などの不可抗力により本サービスの運営が出来なくなった場合。
 - ④ その他、当社が中断又は停止の必要があると判断した場合。
2. 当社は、営業上、運用上、技術上またはその他の理由により、本サービスの全部または一部を廃止することがある。
この場合は、当社が適当と認める方法をもってサービス利用者に告知する。
 3. 当社は、当社が前二項の措置をとったことに起因してサービス利用者に生じる一切の損害について一切の責任を負わないものとする。

第12条（利用契約の終了）

本契約が検索エンジン、提携サイトの都合にて終了した場合、または当該サービス利用者サイトが当社に告知なく閉鎖および20日以上準備中、改装中表記が確認された場合、テキスト広告は、設置サイトから削除され、本サービスを終了とする。

第13条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関し、サービス利用者への対応、および運用等の作業の一部を、第三者に再委託できるものとする。この場合、当社は、当該第三者に対し秘密情報、その他のデータを開示できるものとする。

第14条（損害賠償）

1. 本サービスの利用に関して、サービス利用者が、当社もしくは第三者の権利を侵害する等した結果、当社、本サービスに関連する法人および個人が当該第三者から請求もしくは要求を受けた場合、または、サービス利用者の責に帰すべき事由により、当社に損害が発生したときは、サービス利用者は、自己の責任と負担において、当社、本サービスに関連する法人、及び個人を保護し、弁護士費用を含む一切の関連費用を補償するものとする。なお、当社は、当該第三者に現実に損害額を支払う前でも、サービス利用者これを請求できるものとする。
2. 本サービスの利用に関し、サービス利用者にかかる損害が生じても当社の故意または重大なる過失による場合のほかは一切の責任を負わないものとしその賠償額は当社が当該サービス利用者から受領した当該案件の対価を上限とする。

第15条（秘密保持）

1. サービス利用者は、事前に当社の同意を得ることなく、当社が本サービスの提供に関して開示する一切の情報（以下、「秘密情報」という）の、本サービス利用以外の目的での利用、第三者への利用、複製、翻訳、翻案、解析等または第三者への開示。提供、漏洩もしくは貸与等を行ってはならないものとする。
2. サービス利用者は、利用契約が理由を問わず終了したとき、または、当社から請求があったときは、秘密情報を直ちに削除または当社に返還するものとする。

第16条（権利の譲渡等の禁止）

サービス利用者は、利用契約上の地位、および利用契約に基づく権利、義務の全部もしくは一部を、第三者に譲渡、転貸、使用させ、または担保提供その他処分を行ってはならないものとする。但し当社が事前に承諾した場合はこの限りではない。

第17条（通知等）

1. 当社は、本サービスの利用に関して、書面の送付、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法によりサービス利用者に通知を行うことがあるものとする。
2. 当社は、前項の通知を行うときは、サービス利用者が、申し込み時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、サービス利用者が、連絡先の変更、修正等の届出を怠ったことにより、通知が不送達となった場合でも、通常到達すべきときに到達したものとみなす。

第18条（契約終了後の利用契約の効力）

利用契約が終了した場合でも、第8条、第9条、第11条、第12条、第14条乃至第21条の各規定は、なお有効とする。

第19条（本利用規約およびサービス内容の変更）

当社は、サービス利用者の承諾を得ることなく、本利用規約及びサービス内容を、いつでも変更することができる。この場合、当社は、適当と認める方法でサービス利用者に告知するものとする。

第20条（準拠法）

本利用規約及び利用契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とする。

第21条（合意管轄）

利用者と当社の間で、本サービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第22条（協議）

利用契約等に規定のない事項及び解釈に疑義が生じた場合は、当社と利用者は誠意をもって協議の上解決するものとする。

【別紙】

第1条（本サービスの概要）

弊社が提供するサービスは、申し込みプラン数相当、テキストリンク（特定の単語をクリックすると顧客の指定するウェブサイトにジャンプさせる仕組みをいう。）を原告が提携している作者が運営するブログまたウェブ媒体に設置、および貴社サイト内部の最適化を施すなど大手検索エンジンの指針に準じた施策を提供するというものである。

これを行うことにより、顧客の指定するウェブサイトが検索エンジンに複数のウェブサイトから支持を受けているウェブサイトと認識され、結果として顧客の指定するウェブサイトの検索順位が上昇するであろうとのロジックに沿った仕組みを提供するものである。

第2条（基本プランの概要）

1. 当社は、基本プランとして、テキスト広告、検索エンジン登録代行の数に応じて、それぞれ、「パワーリンク 10」（テキストリンク 500 件）、「パワーリンク 30」（テキストリンク 1000 件）、「パワーリンク 50」（テキストリンク 2000 件）、「パワーリンク 70」（テキストリンク 3000 件）、「パワーリンク 100」（テキストリンク 5000 件）の各プランを設ける。

注： テキスト広告についてはhtmlにて設置数をカウントする。

2. 基本プランにおいて、当社は、各プランにおけるテキスト広告の設置数に応じた数のテキスト広告の設置をする。

第2条

当社は、いかなる場合であっても、テキスト広告の再設置作業を行う義務を負わないものとする。

以上